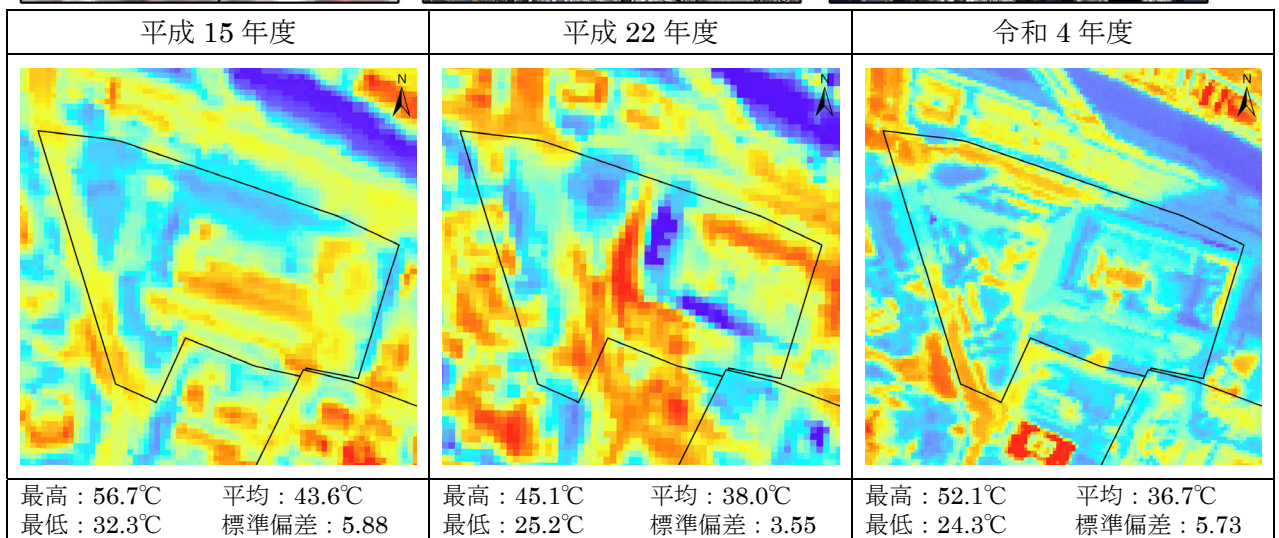
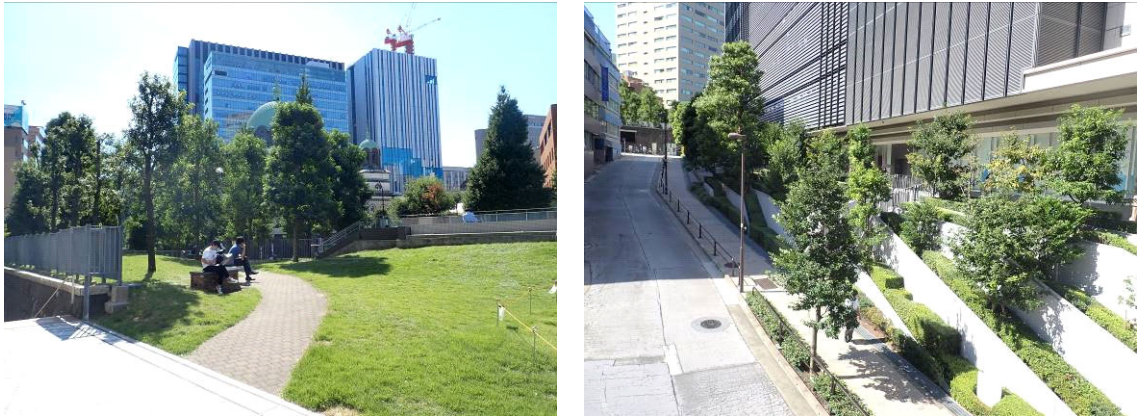


○神田駿河台四丁目6地区都市再生特別地区(平成25年工事完了:No.13)

現御茶ノ水ソラシティとなっている、事務所、店舗、文化交流施設、教育関連施設等からなる地区である。環境配慮への様々な取り組みにより、都市の環境負荷低減に貢献する街づくりを進めており、緑豊かな地上広場は、皇居から上野公園へと続く「緑のネットワーク」の中継点として重要な役割を担っている。



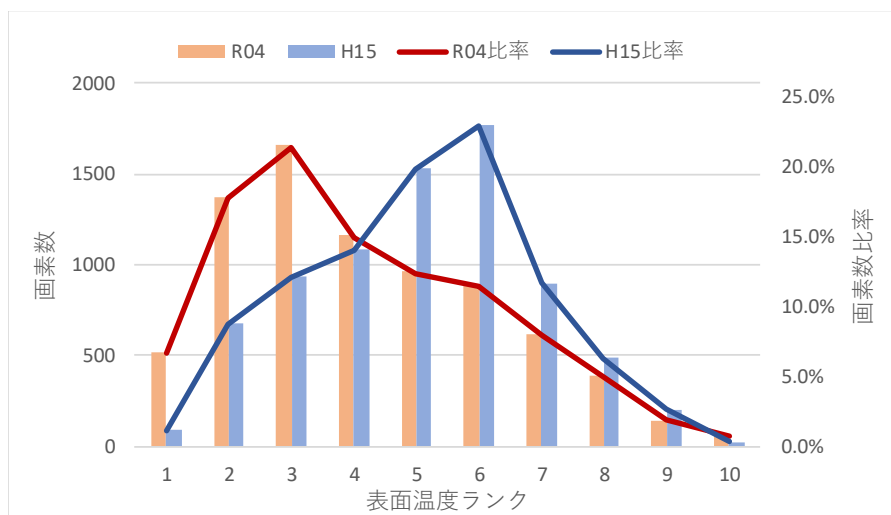
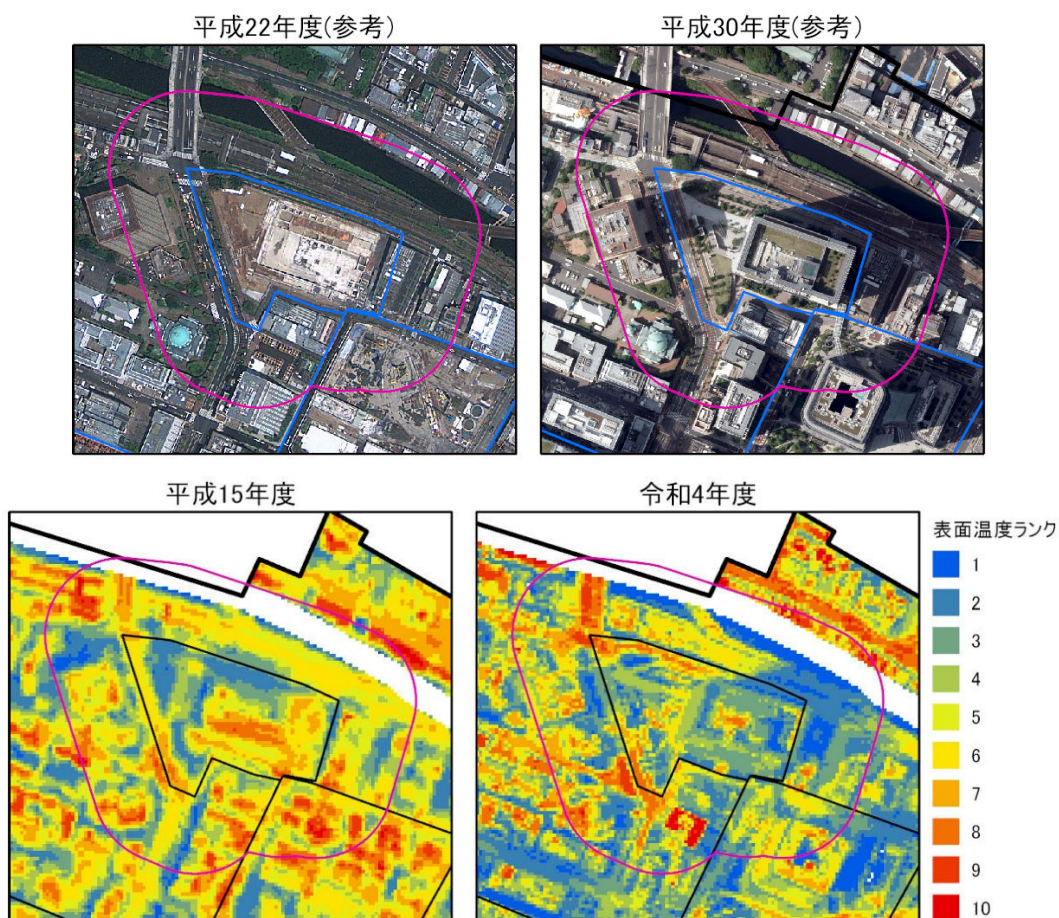
※令和4年度は航空写真を撮影していないため、平成30年度の緑被調査の航空写真を参考に記載

平成22年にはエリア内にはっきりした高温域と低温域が分布しているが、令和4年では高

温域がなくなっており、建物の表面温度も低くなっている。また、平成15年度に比べ、最高温度は約4℃低下しており、再開発エリア内における最低温度、平均温度も年々低下していることがわかる。

○再開発周辺エリアの比較

再開発エリアとその外側60mを再開発エリア周辺として、平成15年度と令和4年度の表面温度ランク数値を求め、その変化をグラフに表した。平成15年度は空中写真の解像度が粗いため、参考として平成22年度の衛星画像を示す。また、令和4年度は可視画像を撮影していないため、参考として平成30年度撮影の航空写真を示す。



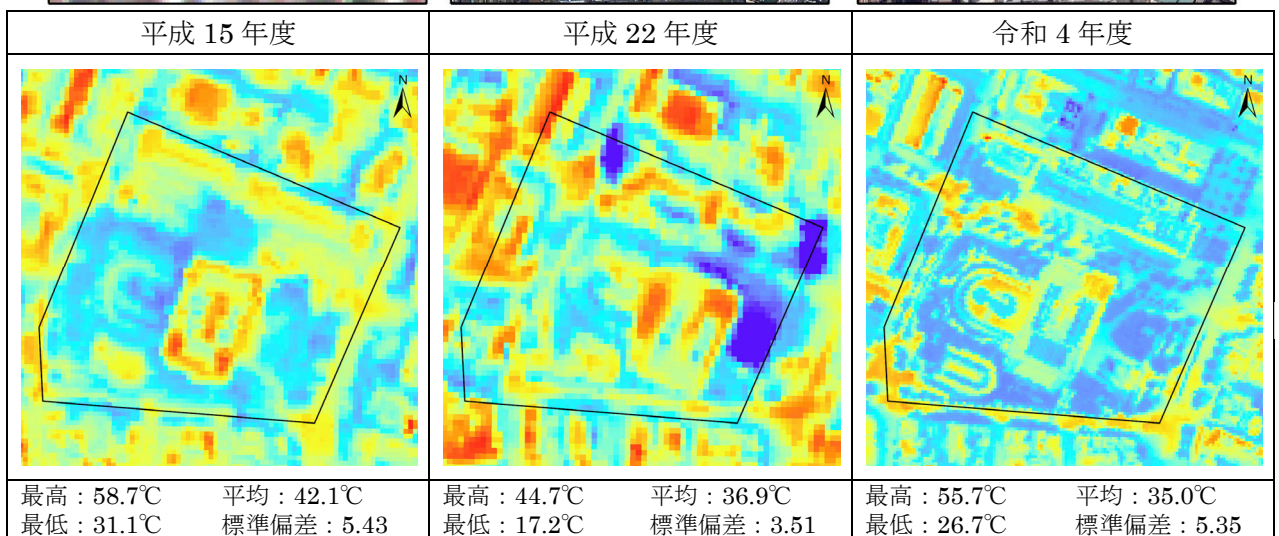
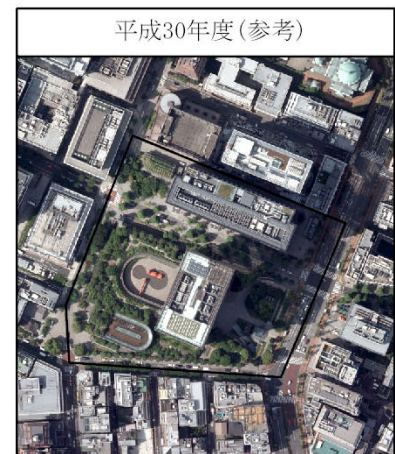
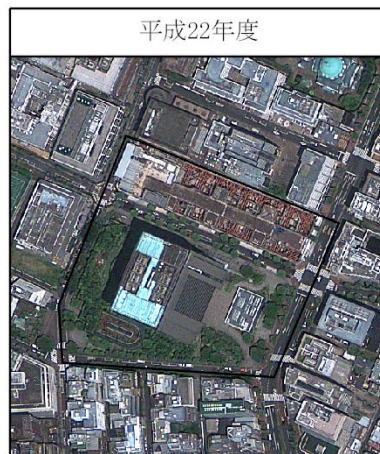
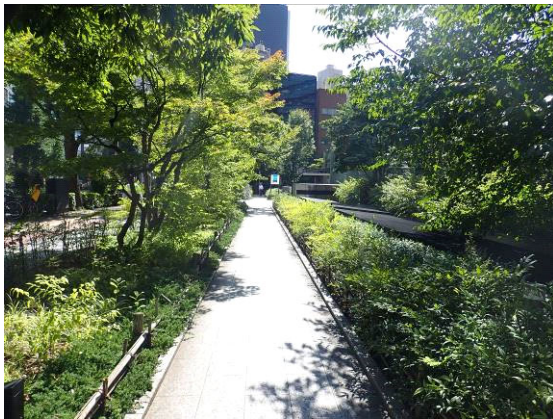
表面温度ランク数値

令和4年度	4.16
平成15年度	5.08

このエリアでは、建物が建替えられ、地上と屋上が緑化された。表面温度ランク数値は0.92低下している。温度ランクのピークは、6から3に下がっており、ランク5以上では令和4年度の方が画素値が少なくなっている。隣接する開発エリアやその周辺の温度ランクも下がっており、これは開発の影響と考えられる。

○神田駿河台三丁目9地区都市再生特別地区(平成24年工事完了:No.15)

この地区は、商業ビルの改修の際に都市再生特別地区として計画提案したもので、環境配慮型建物の最高位を目指して実施された。この地区は以前より大規模な屋上庭園(右写真)を設置しており、その維持管理においては予防的な薬剤散布などを行わないなどの配慮を行ってきた。平成29年には東京都による「江戸のみどり登録緑地」の有料緑地に登録された。現在は三井住友海上駿河台ビルとなっている。



※令和4年度は航空写真を撮影していないため、平成30年度の緑被調査の航空写真を参考に記載